

香川県オリーブ公園の指定管理者

香川県オリーブ公園について、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 指定管理者

一般財団法人小豆島オリーブ公園（小豆郡小豆島町）

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 事業計画の概要

（1）現行の管理との比較

	事業計画	現 行
開園時間	24 時間 （但し、8:30～17:15 は担当職員常駐）	24 時間 （但し、8:30～17:15 は担当職員常駐）
休園日	年中無休 （但し、県と協議の上、開園日及び 利用時間を制限することができる。）	年中無休 （但し、県と協議の上、開園日及び 利用時間を制限することができる。）
入園料	無 料	無 料
県からの 年間委託料	（指定予定期間中の平均） 13,400,000 円	（指定期間（H28年4月～R3年3月） の平均） 13,253,452 円

注）事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

（2）その他利用者サービス向上策

- ・隣接する小豆島町オリーブ公園と健康生きがい中核施設（サン・オリーブ）と連携を図り、パンフレットの作成やPR活動などを一体的に行う。
- ・オリーブ収穫祭などの体験型イベントを一層充実させるとともにボランティアガイドによる案内等を実施する。
- ・来園者へのアンケートやホームページを活用した利用者ニーズの把握に努める。

（3）経費節減策

- ・オリーブの剪定くずを原料とするオリーブチップの堆肥化に取り組み肥料費の低減に努める。
- ・簡易な修繕工事等は直営で行うなど、コスト低減に努める。